



東北連合小学校長会

会報 第154号

発行者 東北連合小学校長会
会長 小野聰子
事務局 〒980-0822
仙台市青葉区立町8-1
(立町小学校内)
電話 (022) 398-3924・FAX (022) 398-3925
E-mail:miya86-sho.kocho@sepia.plala.or.jp

令和3年度 第61回東北連合小学校長会研究協議会

福島大会開催要項

第50回 福島県小学校長会研究協議会

**1 大会主題 「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す小学校教育の推進」**

**2 副主題 「たくましく生きともによりよい未来を創っていく
子どもを育てる学校経営と校長の在り方」**

3 大会趣旨

東北連合小学校長会は、平成25年度から研究主題を「新たな知を拓き人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とし、「東北は一つ」を合い言葉に、明確な理念に基づき、地域住民の信託に応えるべく、地域に根ざした創意と協働による特色ある研究を組織的・実践的に積み重ね、多くの成果をあげてきた。令和2年度に、全国連合小学校長会研究協議会の研究主題が刷新されたことを受け、東北連合小学校長会は、令和3年度から新研究主題「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の基、研究に取り組んでいくこととした。

今後、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、急速に変化し、予測が困難な時代となってくる。急激な社会の変化の中では、一人一人が自らの能力や可能性を信じ、学習したことを生活や社会における課題解決に生かし、未来を拓くことのできる力が求められる。また、ともに生きるあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな社会を創るために、様々な社会変化を乗り越えていく「生き抜く力」の育成も課題の一つである。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故から11年が経ち、私たちは、東北の絆をさらに強めながら「教育の復興」から「教育の未来・子どもたちの未来の創造」へと取組を進めてきた。そして今、子どもたちが未来社会を切り拓き、たくましく生きるために必要な資質・能力の育成を目指した教育改革が進められている。学校においては、いじめや不登校の問題、貧困や虐待の増加、情報モラルの欠如や規範意識の低下など、様々な問題が顕在化している。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応並びに学校再開後の子どもたちの健康安全の保持及び学力保障など多岐にわたる課題に直面し、新たな学校教育の在り方を模索し、確立していくことが求められている。また、情報化、自然災害等により不確実性が増す時代を生きる子どもたちに、多文化共生、AIに代替えできない人間に求められる能力、予測不能な想定外と向き合う能力などを育成するために、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「生きる力」を育む取組を充実させていかなければならない。

私たち校長は、これまでの趣旨を生かし、自校の課題を明確にする必要がある。そして、リーダーシップを發揮して主体的・組織的に研究を進め、課題の解明に努めるとともに、その成果を共有し、学校経営上の課題解決に生かしていくなければならない。これらの継続的かつ実践的な研究の累積は、本研究主題・副主題を究明すること、さらには、新しい課題に応える教育の推進につながり、東北各県教育の目指す方向に寄与するものと確信する。

以上のことを踏まえ、第61回東北連合小学校長会研究協議会福島大会は、大会主題の理念をより一層推し進めることを目指し、副主題を「たくましく生きともによりよい未来を創っていく子どもを育てる学校経営と校長の在り方」とし、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性の在り方について究明しようとするものである。

4 主 催 東北連合小学校長会

5 主 管 福島県小学校長会

**6 後 援 福島県 福島県教育委員会 福島市 福島市教育委員会 川俣町 川俣町教育委員会
福島県中学校長会 全国連合小学校長会**

7 大会期日 令和3年7月1日(木)～2日(金)

8 大会日程

【1日目】

	8:30 9:15	11:00 12:40 13:20	14:10 14:30	16:30 17:00
理事会受付	東北連小理事会	休憩 受付	開会行事 休憩	シンポジウム 閉会行事

【2日目】

	8:30 9:00	12:00
受付	分科会 (研究協議会)	

9 シンポジウム

◇テーマ

「震災から10年『復興』から『新たなるステージ』へ」
～未来を生きる子どもたちへのメッセージ～

◇シンポジスト

「金水晶酒造店 4代目蔵元 斎藤 美幸 氏」
「福島りんご研究会 会長 阿部 幸弘 氏」
「土湯観光協会 観光地域づくり事業部部長 渡邊 利生 氏」
(ホテル山水荘 代表取締役兼企画室室長)

◇コーディネーター

「福島コミュニティ放送株式会社 (FM-P O C O)
放送局長 國分久美恵 氏」

10 会 場

【1日目】全体会

とうほうみんなの文化センター 大ホール
〒960-8116 福島市春日町5-54 TEL024-534-9191

【2日目】分科会

コラッセふくしま
〒960-8053 福島市三河南町1-20 TEL024-525-4089
ザ・セレクトン福島
〒960-8068 福島市太田町13-73 TEL024-531-1111
ホテル福島グリーンパレス
〒960-8068 福島市太田町13-53 TEL024-533-1171

分科会名		会 場				予定人数
1	経営、組織・運営	コラッセふくしま	3階 企画展示室			91名
2	評価・改善	コラッセふくしま	4階 多目的ホールA			68名
3	知性・創造性	コラッセふくしま	4階 多目的ホールB			80名
4	豊かな人間性	コラッセふくしま	5階 研修室			62名
5	健やかな体	ザ・セレクトン福島	西館3階 安達太良I			68名
6	研究・研修	ザ・セレクトン福島	西館3階 安達太良II			68名
7	学校安全	ザ・セレクトン福島	本館3階 吾妻I・II			80名
8	危機対応	ホテル福島グリーンパレス	2階 瑞光 西			80名
9	自立と社会性	ホテル福島グリーンパレス	2階 瑞光 東			74名
10	社会との連携・協働	ホテル福島グリーンパレス	2階 孔雀			62名

県別分科会別参加者 予定表

			青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	合計
令和2年度会員総数			268	304	370	191	238	408	1779
参加予定数(会員の25%:福島を除く)			67	76	93	48	60	408	752
領域	分 科 会		分 科 会 別 参 加 数						
I	学 校 経 営	1 経営、組織・運営	7	8	12	6	7	51	91
		2 評価・改善	5	11	8	3	4	37	68
II	教 育 課 程	3 知性・創造性	6	7	10	4	10	43	80
		4 豊かな人間性	10	5	7	3	3	34	62
		5 健やかな体	5	6	8	8	4	37	68
III	指 導 ・ 育 成	6 研究・研修	6	6	12	3	4	37	68
IV	危 機 管 理	7 学校安全	6	11	10	4	6	43	80
		8 危機対応	6	8	9	4	10	43	80
V	教 育 課 題	9 自立と社会性	10	7	8	3	6	40	74
		10 社会との連携・協働	4	5	7	8	4	34	62
合 計			65	74	91	46	58	399	733

11 分科会の趣旨及び視点

研究領域 I 「学校経営」

第1分科会 「経営、組織・運営」

1 研究課題

目指す学校づくりと組織・運営の活性化

2 研究の趣旨

変化が激しく予想が困難な時代にあっても、子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育んでいくことが学校教育に求められている。そのために、校長一人一人が、時代の潮流を的確に把握し、新たな教育を見据えた明確なビジョンのもと、活力ある学校組織と経営体制を築き、学校課題の解決に向けてリーダーシップを発揮することが重要である。

こうした社会の要請に応えるために校長は、自校の課題を明確にした上で、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを策定していかなければならない。また、その実現に向けてチーム学校として思いを共有し、ビジョンに基づく学校経営を展開する中で、社会の変化に柔軟に対応しながら、たくましく生き、ともに未来を創っていく子どもを育成していかなければならない。

各校においては、学校経営ビジョンの実現に向けて、チーム学校のメンバー一人一人の力を最大限に引き出し、活力ある組織・運営体制を構築していくことが大切である。また、連携・協働による学校づくりを推進するために、学校・家庭・地域の連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割もより重要となっている。

そこで、目指す学校づくりに向けた将来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定と教職員の参画意識を高めることにより、活力ある組織・運営を進めていくための校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 学校の課題を明確にした学校経営の推進

目指す学校の姿を具現していくためには、校長の強いリーダーシップのもと、自校の実態に関する現状把握と分析から学校課題を明らかにするとともに、ビジョン作成への教職員の参加を促し、チーム学校として思いを共有できる具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを教職員の知恵と力を結集して策定していかなければならない。さらに、ビジョンの実現に向けて、目指す子どもの姿や実践内容についてチーム学校のメンバーの共通理解を深め、実践意欲を高める校長の働きかけの工夫が大切である。

そこで、学校課題を明確にし、将来を見据えた魅

力ある学校経営ビジョンの策定の在り方と、ビジョンの具現化を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営

自校の課題解決に向け、学校経営ビジョンを実現するためには、校長は、教職員を組織の適材適所に配置し、一人一人の資質能力、及び専門性を最大限に引き出すとともに人材育成を図りながら、学校運営を進めていかなければならない。その際、同僚性や協働性が發揮できる環境づくりが不可欠である。そのため、運営組織における教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学校・家庭・地域の連携が機能する組織づくりを進め、チーム学校の一員として、教職員の参画意識を高めていくことが大切である。

そこで、教職員をはじめとしたチーム学校を構成するメンバーの参画意識を高める活力ある組織づくりとその運営に当たり、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第2分科会 「評価・改善」

1 研究課題

教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善

2 研究の趣旨

「社会に開かれた教育課程」の創造や授業の改善など、学習指導要領の改訂に伴い、学校教育には大きな変革が求められている。その実現のためには、学校評価や人事評価を実効性のあるものとし、各学校及び教職員一人一人が自らの取組について改善を積み重ねながら、教育活動の充実と指導力の向上に努めていかなければならない。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価、さらには第三者評価も行われて久しい。校長は、これらの評価の過程や結果をもとに、学校経営の組織的・継続的改善を自律的に進め、自校の教育活動を充実させていかなくてはならない。また、説明責任をしっかりと果たし、信頼される学校づくりを進めることにより、家庭や地域社会と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」を推進していくことも求められている。

教職員評価は、教職員の資質能力の向上や人材育成を目指して行われている。また、自己目標の達成に向けた教職員一人一人の努力やその成果は、教育活動の充実につながっていく。そのために、校長は評価者として、教職員一人一人への適切な評価を重ねていかなければならない。さらには、個々の人事評価を学校の活性化、組織力の強化につなげ、学校

組織全体の成長・発展、教育力の向上につなげていくことも重要である。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえた上で、学校評価と教職員評価を中心に据えて学校づくり・組織づくりを進め、教職員への継続的な働きかけや家庭、地域との連携等に焦点を当てて、学校教育の充実を図る校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点 1 教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築

学校評価を自校の教育活動の充実につなげるためには、目標やその評価項目、評価方法の設定を始め、達成状況や達成に向けた取組の適切さ等についての検証、評価結果の公表に至るまでの過程を、教職員とともに組織的かつ継続的に進めることが大切である。「自分事」として学校評価に取り組ませることにより、教職員の学校経営への参画意識を高めていきたい。また、評価結果の公表、説明により、保護者、地域住民等からの理解と信頼を深め、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることも重要である。

そこで、学校評価についての具体的な改善の取組に焦点をあてて学校教育の充実を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点 2 学校の活力を高める学校評価・教職員評価

学校が、その教育力を向上させるためには、教職員一人一人が自らの資質・能力を高めるとともに、チーム学校の一員として積極的に学校運営に参画し、活力ある組織をつくり総合的な力を發揮することが必要である。校長は、教職員がキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付けられるよう、自己目標の達成を常に意識して能力を發揮する過程や成果を適切に評価し指導する必要がある。また、人事や待遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事管理システムを適切に運用することが求められる。

そこで、教職員評価を教職員の資質・能力の向上に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 II 「教育課程」

第3分科会 「知性・創造性」

1 研究課題

知性・創造性を育む教育課程

2 研究の趣旨

今日、人工知能の進化や情報化、グローバル化など急激な社会的変化の中、子どもたちに多様な人々とのつながりを保ちながら自らの人生を切り拓き、持続可能な社会を創造するための「生きる力」をよりいっそう育むことが求められている。答えは一つではない問いに、最適解を見いだす人材が求められる時代に、これからの中を担う子どもたちを育成するためには、社会の変化に主体的に関わり課題解決を図ることのできる新たな知を生み出す力を育てる必要がある。

そのためには、柔軟な思考や粘り強さ、先見性をもって解決に当たるしなやかな知性、新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性など、たくましく未来を切り拓き、共に未来を創る作り手となるために必要な資質・能力を明らかにするとともに、それらの力を育成するために創意ある教育課程の実施を目指し、積極的に取り組まなければいけない。

そこで、本分科会では、校長のリーダーシップのもと、具体的な方策を明らかにし、知性と創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点 1 知性・創造性を育む教育課程の編成

変化の激しい、先行き不透明なこれからの社会を生き抜くためには、様々な変化や課題に対応するための柔軟な思考や粘り強さ、先見性をもって解決に当たる知性、新しい知恵やものを生み出す豊かな創造性など「確かな学力」を主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の実現により身に付けさせることが求められる。その育成すべき資質・能力を明らかにするとともに、それらを踏まえた教育課程の工夫・改善や開発が求められる。加えて、教育は社会全体で協働的に推進していくことが求められており、学校は地域の特性や人材を生かし社会に開かれた教育課程の実現を目指す必要がある。

そこで、「新たな知を拓く」社会に開かれた教育課程の創出と教育活動の展開における校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点 2 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程の実施状況に基づく改善などを通じて、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めていきたい。各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、教科等横断的な視点で、目標達成に必要な内容を組織的に配列したり、教育内容の質の向上に向けて、子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るP D C Aサイクルを確立したりす

ることが必要である。教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせることも大切になる。

そこで、知性・創造性を育み、学力の向上を実現する教育課程の編成・実施・評価・改善に、全職員が一丸となって取り組むための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第4分科会 「豊かな人間性」

1 研究課題

豊かな人間関係を育む教育課程

2 研究の趣旨

人間関係が希薄化し、人権を軽視する様々な事案の多発や、地域コミュニティの希薄化が危惧される社会において、心の教育に関わる課題の迅速な解決が求められている。こうした中で学校は、子どもたちが自らを律しつつ自己の生き方を考えたり、多様な価値観を認識しつつ協働したりすることを通して、自分への自信や郷土への誇りを抱かせることができると求められている。

人権感覚の育成においては、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚や、人権擁護を実践しようとする人権意識を向上させる教育活動が大切である。そのためには、人権に関する基本的な知識を身につけ、様々な文化や価値観をもつ人々と互いを尊重し合いながら生活することが必要となる。一方、道徳性の育成においては、「特別の教科 道徳」を要とする豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントを図っていかなければならない。

また、地域社会を形成する人づくりにおいては、地域社会の一員としての自覚を高め、共によりよく生きようとする意欲を育んでいかなければならない。そこでは、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人とともによりよい地域社会を創ろうとする態度や実践力を身に付けることが必要となる。そのためには、地域との繋がりを核とし、意図的・計画的に教育活動を推進するカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

そこで、人権感覚や道徳性の涵養と郷土への誇りや夢の醸成を促す、豊かな人間性を育む学校づくりを推進するための校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 他と共に、よりよく生きるために人権感覚の育成

豊かな人間関係の中で、自他の大切さを認め、互いに尊重し合い、共に生きることのよさを実感としてとらえさせたためには、主体的・協働的な活動や体験の充実が大切である。人権に関する基本的な知識を学び、人権感覚を高めることができるよう学校

のみならず家庭・地域・校種間等の連携を強化するなど、指導方法を工夫・改善することが求められている。また、「特別の教科 道徳」を要とし育むべき道徳性の内容を的確にとらえるとともに、多様で効果的な指導方法の工夫や評価の在り方の究明が重要である。

そこで、共によりよく生きようとする人権感覚や道徳性を育む基盤づくりに向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善

地域社会の一員としての自覚を高め、共によりよく生きようとする意欲を育むためには、子どもに地域社会の一員としての自覚や地域社会への貢献に向けた実践力を身に付けさせることができるように、地域に開かれた教育課程を編成したり多様な体験活動を推進したりしながら積極的に地域に働きかけることが求められている。また、こうした地域社会との関わりを通して、子どもに双方向となる相手意識を育むことが重要である。

そこで、郷土や地域社会に対する意識を高め、地域の人々と協力してよりよい地域社会の構築に貢献しようとする実践力を育てる教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第5分科会 「健やかな体」

1 研究課題

未来に夢を描き生きる力を育てる健康教育・環境教育

2 研究の趣旨

近年、地球温暖化や環境汚染など、地球環境の悪化が大きな社会問題となっている。また、社会環境や生活環境の変化は、子どもたちに体力・運動能力の低下、肥満傾向児の増加や生活習慣の乱れなどといった健康問題を引き起こしている。さらに、東日本大震災及び原子力発電所事故による環境問題も未だ解消されてはいない。

このような現状を踏まえ、学校教育には、子どもたちの心身の健やかな成長を目指し、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう、運動や健康の大切さを理解させるとともに、自らの健康に关心をもち、望ましい生活習慣を身に付けていくとする態度を育成していくことが必要である。

また、子どもたちの健康で安全な生活は、環境問題と密接に関係している。自然環境や生活環境を守り、未来へ引き継いでいく環境保全の主体的な担い手としての意識を高め、持続可能な社会の構築に向け、体験を通して実践的な態度を育成する環境教育

を一層推進していかなければならない。

そこで、校長として、子どもたちの心身の健やかな成長を目指すとともに、ふるさとのよさに気付き、持続可能な社会の構築に向けた実践力の向上を図るためにカリキュラム・マネジメントと校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 心身の健やかな成長を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善（健康教育）

子どもたちの心身の健康を保持増進するためには、運動や食事、睡眠などの望ましい生活習慣を理解させ、自らの生活を改善しようとする資質・能力を育成していくことが大切である。また、学習指導要領には、「豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実」が挙げられている。このように健康教育の重要性が増している中、自校の課題解決に向けた校長のリーダーシップが求められている。さらに、心身の健康は日常生活と深く結び付くことから家庭や地域社会、異校種等との連携も十分に考慮していくなければならない。

そこで、運動に親しみ、健康な生活を営む能力や態度を育む健康教育を推進する上でのカリキュラム・マネジメントに関する校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 体験を通して実践的な態度を育む教育課程の編成・実施・評価・改善（環境教育）

環境教育では、持続可能な社会の構築に向け、豊かな自然を未来へ引き継ぐ主体的な担い手となる子どもたちの育成が求められている。ふるさとを見つめ、生命や自然に対する感受性や身近な環境問題への意識を高め、さらに体験を通して、環境に対する見方・考え方を身に付け、豊かな自然を守る実践的な態度を育んでいかなければならない。そのためには、環境教育に対する校長の明確なビジョンのもと教科間の関連、家庭や地域社会との連携を図った組織的・計画的な指導を一層充実させていくことが必要である。

そこで、体験を通して実践的な態度を育む環境教育を推進するためのカリキュラム・マネジメントに関する校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 III 「指導・育成」

第6分科会 「研究・研修」

1 研究課題

学校の教育力を高める研究・研修

2 研究の趣旨

近年の教職員の大量退職・大量採用による経験豊富な教職員の減少と若手教職員の増加や、働き方改革への取組等により、同僚性が十分に發揮されず、教職員間での知識・技能の伝承が困難な状況が起きている。学校経営においては、一人一人の力量を高め学校の教育力を向上させることで、子どもたちに必要な資質・能力を育んでいくことが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたらせなければならない。さらに、教職員の資質能力、チーム学校への参画意識等を高める研究・研修をリードし、保護者や地域の力を学校運営に生かし、学校の教育力を高めていく魅力ある経営者としてのマネジメント力を一層発揮しなければならない。

また、学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることは勿論のこと、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。教職員の世代交代が進む今、ミドルリーダーの育成は喫緊の課題であり、学校組織として、意図的・継続的に研修機会を設け、学校運営への参画意識の醸成と具体的な職務内容の理解を図る必要がある。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえて、校内における研修体制の充実を図り、教職員の資質能力の向上やミドルリーダーの育成の視点を明確にし、学校の教育力を向上させていく校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 実践的な指導力を高める校内研修体制の推進

学校の教育力を向上させるためには、個々の教職員の使命感や参画意識、高い専門性、実践的な指導力を高めるとともに、学校の課題解決に向けてチーム学校として機能する教職員集団を育成する必要がある。そのためには、授業研究の充実に向けて、個々の教職員の資質能力の向上と同僚同士の学び合いによる集団としてのレベルアップを図る視点の両方をバランスよく考え、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる力を、生涯にわたって身に付けていくことが重要である。

そこで、学校の教育力の向上に向け、教職員の意識改革を促し、個人としてまたは組織として学び続ける研修を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 将来への夢や展望、参画意識をもたせる研修の推進と職員の育成

学校の教育力を高める上で大切なのは、教職員一人一人の指導力向上や実務能力の向上とともに、共通の目標達成に向けて機能する教員集団を育成する

ことである。その中でも、ミドルリーダーは、学校経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向けて組織をまとめ、教育活動を推進していくという強い使命感や企画力、調整力などが求められる。そこでは、学校運営への参画意識をもつことができるような研修を充実させることが重要である。また、教頭にはミドルリーダーへの適切な指導や助言を行わせたり、増加が予想される若手教員の育成の充実を図らせたりする必要がある。

そこで、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のある職員の意図的・計画的な育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 IV 「危機管理」

第7分科会 「学校安全」

1 研究課題

安全・安心な学ぶ環境づくり

2 研究の趣旨

近年、子どもたちを取り巻く社会的環境は、日々激しく変化している。これまで学校では、交通事故や不審者犯罪等への対応、いじめや不登校等の生徒指導上の問題への対応、最近ではSNSの普及によるトラブルや児童虐待といった新たな問題への対応にも当たってきた。さらには、新型コロナウイルス感染症に対する対応というこれまで経験したことがない問題も生じている。

学校は、子どもたちが生き生きと活動し、自己実現に向けて、安全かつ安心に学べる場でなければならぬ。そのためには、教職員の危機意識や危機対応能力を高め、危機管理体制を整備するとともに、子どもたちがいかなる状況下においても自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために、主体的に行動する態度を育成していかなければならない。

また、事件や事故に加え、いじめや不登校、感染症対策等、複雑化・多様化する課題に適切に対応するためには、学校だけで全てを担うことは困難であり、保護者や地域住民、関係機関等の協力が不可欠である。そのため、学校は日頃から家庭や地域、関係機関等との良好な関係づくりに努めるとともに、的確な情報を素早く収集しながら子どもたちの安全に関する課題の解決に向けて、連携・協力した取組を意図的・計画的に進めていくことが求められている。

そこで、子どもたちが安全かつ安心して学べる環境づくりを推進するために、教職員及び家庭・地域・

関係機関等への具体的な働きかけを明確にするとともに、これまでの成果や課題を踏まえて、校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育の推進

様々な危機や危険から自他の安全を守ろうとする主体的な行動ができる子どもを育てるためには、教職員の危機意識や危機対応能力を高めるための研修等の充実を図り、いじめや不登校等への対策も含め、再発・未然防止及び早期発見・対応や「新しい生活様式」の定着を図る感染症対策の体制づくりを進めていく必要がある。また、いじめやSNS等によるトラブルを防止するためにも、体験的活動等を取り入れ、道徳性や規範意識等も養いながら、「自助」及び「共助、公助」の視点から安全教育を進めることが重要である。

そこで、自他の安心や安全を確保するために、自ら適切に判断し行動できる子どもを育てる安全教育を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 地域等との連携・協力を図った意図的・計画的な取組の推進

家庭や地域、関係機関等と協力し合いながら、子どもたちにとって安全で安心な学ぶ環境づくりをするためには、子どもたちや教職員の地域等との積極的な連携に向けた意識を高めるとともに、地域等の実態を踏まえた生活安全や交通安全に関する学校安全計画及びいじめや不登校、児童虐待や感染症対策等についての対応マニュアル等を策定し、家庭や地域・関係機関等と目的を共有しながら、一体となって有効に機能する体制づくりや組織活動等を意図的・計画的に進めることが重要である。

そこで、安全で安心な学ぶ環境づくりに向けて、地域等との連携・協力を図った取組を意図的・計画的に推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第8分科会 「危機対応」

1 研究課題

防災教育や自然災害への対応

2 研究の趣旨

2011年、東日本大震災が、突然発生したように、地震や風水害、火山噴火などの自然災害は、いつ、どこで、どのように発生するか分からぬ。自然災害そのものの発生を防ぐことは不可能であるため、自然災害から子どもたちの命を守るために、危機予測・危機回避能力等を育む防災教育の充実が求めら

れている。

学校は子どもたちの命を守るために、防災・減災に関する知識、危険予測、危機回避能力等を育む防災教育の充実を図り、予測できないかなる事態が起こったときも、自らが判断し行動できる力を子どもたちに身に付けさせることができ強く求められている。震災以降は、各学校において、それぞれの課題と向き合いながら防災教育を見直し、その充実を図った取組が進められてきている。

子どもたちが学校で過ごす時間よりも、家庭や地域で過ごす時間の方が長いので、子どもの安全を守るためにには、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が必要である。校長は、防災教育や自然災害への対応を推進するためにも、家庭や地域との連携の強化を図りながら、過去に生じた災害や地域の自然環境、産業構造等を知った上で、事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の対策を中心としたクライシスマネジメントの充実に、努めなければならない。

そこで、これまでの成果と課題を踏まえて防災教育を推進するとともに、家庭・地域・関係機関・他校種と連携した自然災害への対応のため、子どもや保護者、教職員に対する具体的な働きかけを明確にする上での校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる防災教育の推進

自然災害から子どもたちの命を守る防災教育を推進するためには、過去に生じた自然災害の特性の理解や防災についての学習、訓練の機会を意図的・計画的に設けることが必要である。また、次世代の子どもたちが、将来いかなる場所で自然災害が発生しても困らないように、他地域の自然災害についての理解も深め、「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という観点を大切に、発達の段階に応じた体験的学習や訓練等を工夫しながら、危険予測・危機回避能力等を育んでいくことが求められる。

そこで、自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる力を育てる防災教育を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 学校単独の取組や他校種、地域等と連携した防災対応の推進

防災教育や自然災害への対応を推進するためには、学校の取組だけでは限界があり、家庭・地域・関係機関との密接な連携がより重要となる。将来、地域防災の担い手となる子どもたちが、「自助・共助・公助」の考えを理解して行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にして協力していくことが求められている。また、校長には、自然災害の被

害を小さくするための事前のリスクマネジメントや自然災害発生後の適切かつ迅速な対処の方策や被害を最小限に抑える対策を中心としたクライシスマネジメントの充実も求められている。

そこで、家庭・地域社会・他校種との連携を図った防災教育や自然災害への対応を推進するために求められる、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域 V 「教育課題」

第9分科会 「自立と社会性」

1 研究課題

自立と社会参加を図る教育の推進

2 研究の趣旨

近年の社会の急激な変化は、子どもたちを取り巻く環境も変化させ、学校生活に多岐にわたる課題を生じさせている。このような中、学校教育においても「全員参加型社会の実現」や「社会的・職業的自立」に向けた取組が不可欠になっており、共生の態度や自立する力、当面する社会問題を課題解決しようとする態度の育成が求められている。

学校においては、子どもたちがともに生活する中で互いに人格と個性を尊重し合う教育を進めてきているが、その中でも特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加を目指す特別支援教育の充実は重要である。子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえながら、様々な人々が活躍できる共生社会を形成していくための基礎を育成するためには、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育を意図的、計画的に進めていくことが必要である。

また、直面する社会の変化や問題に対して、子どもたち一人一人が、課題となる状況に自ら進んで向き合い、その解決に向けて主体的に取り組もうとする態度を身に付けていけるようにすることも学校にとっての大きな使命である。そのため、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度を身に付けていけるように、キャリア教育の充実を図っていくことが求められている。

そこで、子どもたち一人一人に自立を促し、社会参加を図るための教育活動を推進するために、教職員や家庭、地域社会、関係機関などへの働きかけを積極的に進めるとともに、これまでの成果と課題を踏まえて、校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 自立と社会参加を図る特別支援教育の推進

子どもに自立と社会参加を図る特別支援教育を推進するためには、特別な支援を必要とする子ども一

人一人の状態を的確に把握し、意図的・計画的な支援を提供するなど、一人一人のもつ能力を高めていくことが大切である。そのために校長は、校内支援体制の整備や教員の専門性の向上に向けた研修の充実、さらには個別の支援計画・指導計画等を活用した支援や合理的配慮の確実な実施、医療機関や関係機関との連携の強化等を進めていくなど、子どもにとって必要な学習環境の整備に努めていかなければならぬ。

そこで、学校に求められている子どもたちに自立を促し、社会参加を図る特別支援教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 未来への夢や志を育むキャリア教育の推進

未来への夢や志を育むキャリア教育を推進するためには、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせていくことが大切である。そのために校長は、キャリア教育を明確に位置付けた経営ビジョンの策定、系統性を踏まえた教育課程の編成、教職員の意識や指導力の向上、家庭・地域や関係機関等との連携・協働など、学校・地域の特色を生かしながら全教育活動の中で意図的・継続的にキャリア教育を推進していかなければならぬ。

そこで、子どもたち一人一人が未来への夢や志を育む上で重要なキャリア教育を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第10分科会 「社会との連携・協働」

1 研究課題

家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進

2 研究の趣旨

家庭・地域等を取り巻く環境等の変化から、基本的な生活習慣の欠如、いじめや不登校、貧困などをはじめ、子どもに関わる問題が複雑化、困難化している。社会総がかりで対応することが求められており、家庭・地域等との連携及び協働をより具体化させ、それぞれの役割と責任を自覚した取組を推進する必要がある。

これからの中学校には、新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域からの協力と地域への貢献という双方向の関わりの中で、目標やビジョンを共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくなければならない。それが授業内容の充実や子どもの生きる力の育成等につながり、ひいては、地域コミュニティを活性化させるものと期待されている。

また、「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ば

れる学校段階間の接続上の課題も存在している。その対応として、幼保及び小、中学校が家庭・地域等との連携及び協働を深めながら、子どもの生活や学習の充実を図ることが重要である。さらに、幼保、小、中学校間の段差や切れ目を緩和し、子どもの連続的な発達を踏まえ、相互理解の下に実効性のある取組を展開していくことが大切である。校長には、リーダーシップを發揮しながら、円滑な接続・連携をするための教育環境の整備等が求められている。

そこで、子ども一人一人の成長を見据えながら、家庭・地域等との連携及び協働や学校段階等間の円滑な接続を推進するための校長の在り方を究明する。

3 研究の視点

視点1 家庭・地域等と連携し、地域に貢献する学校づくりの推進

目指すべき子どもや学校の姿を達成するためには、これまで実践してきた家庭・地域・関係機関等との連携・協働の在り方を目的や内容、方法について再度見直し深化する必要がある。特に、子どもに育成すべき資質・能力の明確化を図り、目標やビジョンを地域と共有することが大切である。その上で、積極的に情報発信・収集を行い、双方的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に發揮できるようにすることが重要である。これにより、地域のコミュニティの活性化や教育力向上も期待できる。

そこで、家庭・地域等との連携・協働を深め、地域に貢献する学校づくりを推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

視点2 幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進

目指すべき子どもや学校の姿を達成するためには、異校種間の相互理解や連携の必要性、課題を再認識し、これまで実践してきた連携や取組を目的や内容、方法について見直し、改善を図ることが必要である。連携・接続に向けた教職員の意識を高め、相互交流を図り、課題を共有したり共通の取組等をカリキュラムに反映し日々の営みに生かしたりすることで、学校段階等間においても連続的に子どもの主体的な学びを促し、資質・能力の向上につなげることができる。

そこで、異校種間で連携し円滑な接続を図るために組織的な取組を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

12 分科会構成

領域	分科会	研究課題	研究の視点		担当県
I 学校経営	1 経営・組織・運営	目指す学校づくりと組織・運営の活性化	視点1	学校の課題を明確にした学校経営の推進	宮城県
			視点2	教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営	福島県 (岩瀬)
	2 評価・改善	教育活動の活性化を図る学校評価と学校運営の改善	視点1	教育の質の向上を目指した学校評価・運営の構築	岩手県
			視点2	学校の活力を高める学校評価・教職員評価	福島県 (南会津)
II 教育課程	3 知性・創造性	知性・創造性を育む教育課程	視点1	知性・創造性を育む教育課程の編成	山形県
			視点2	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	福島県 (伊達)
	4 豊かな人間性	豊かな人間関係を育む教育課程	視点1	他と共に、よりよく生きるために人権感覚の育成	青森県
			視点2	豊かな心を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善	福島県 (郡山)
III 指導・育成	5 健やかな体	未来に夢を描き生きる力を育てる健康教育・環境教育	視点1	心身の健やかな成長を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善(健康教育)	秋田県
			視点2	体験を通して実践的な態度を育む教育課程の編成・実施・評価・改善(環境教育)	福島県 (石川)
	6 研究・研修	学校の教育力を高める研究・研修	視点1	実践的な指導力を高める校内研修体制の推進	宮城県
			視点2	将来への夢や展望、参画意識をもたせる研修の推進と職員の育成	福島県 (いわき)
IV 危機管理	7 学校安全	安全・安心な学ぶ環境づくり	視点1	自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育の推進	岩手県
			視点2	地域等との連携・協力を図った意図的・計画的な取組の推進	福島県 (西沼)
	8 危機対応	防災教育や自然災害への対応	視点1	自然災害の特性を理解し、自ら判断し行動できる防災教育の推進	山形県
			視点2	学校単独の取組や他校種、地域等と連携した防災対応の推進	福島県 (田村)
V 教育課題	9 自立と社会性	自立と社会参加を図る教育の推進	視点1	自立と社会参加を図る特別支援教育の推進	青森県
			視点2	未来への夢や志を育むキャリア教育の推進	福島県 (北会津)
	10 社会との連携・協働	家庭・地域・異校種等との連携・接続の推進	視点1	家庭・地域と連携し、地域に貢献する学校づくりの推進	秋田県
			視点2	幼保・小・中等との連携と円滑な接続のための組織的な取組の推進	福島県 (相馬)